

第 4 回 活動報告会 エグゼクティブサマリー

■ ESG 情報開示に関する具体的な実務の検証

第 4 フェーズ (2021 年 10 月～2022 年 3 月) では、第 1 フェーズから第 3 フェーズを通じて明らかとなった上場企業における ESG 情報開示に係る課題と、その実務的な課題解決方法の体系的な整理に基づき、上場会社における ESG 情報開示の業務効率化の事例研究と、全業種共通および業種固有の観点から長期的価値創造につながる非財務指標と望ましい開示方法の検討を行った。

■ 業務改善 WG における検討結果

発行体である会員へのアンケートの結果、ESG 情報開示における課題のうち、優先的に対処したい課題として、「ESG 情報開示の必要性に関する社内説明」、「データの定義の統一」、「データ収集プロセスの効率化」の 3 つが挙げられた。これらの 3 つの課題に対して、会員企業 4 社から自社の対応策についての事例が紹介され、そこから以下のような示唆が得られた。

優先的に 対処したい課題	#	得られたインサイト
ESG 情報開示の必要性を社内 に明確に説明できない	1	社内版統合レポートを活用し経営トップと従業員のコミュニケーションに時間をかけて浸透を促す
	2	従業員が自発的に声をあげやすい企業風土づくりを心掛ける(経営者が現場に赴き従業員と対話する等)
	3	実現性を考慮し施策の計画・準備方法を工夫する(メンバ特性考慮した役割分担、外注/内製の選択等)
	4	社内浸透施策の狙い(従業員が、興味を持つ・共感する・実行する等)に沿った効果測定を設計する
	5	ステークホルダ(従業員)の立場で考えたサステナビリティ/ESG 経営の社内浸透等の施策を展開する
	6	1 部門等からのスモールスタートで事例を積み上げながら施策を実行・拡大する
	7	経営層からの押し付けではなく、事業部門に自主的にサステナビリティに関する目標を考えてもらう
	8	管掌役員に ESG 情報開示に関してのミッションを持ってもらう(人事と広報兼務等)
	9	実務トップ(事業部門長など)のコミットメントにより従業員を巻き込んだ施策を展開する
データの定義の統一	10	公的機関(ISO 等)の基準を活用する(人的資本領域では ISO30414 の活用等)
	11	情報システムの活用によりデータをグローバルで共通的に収集する

データ収集プロセスの効率化	12	既存社内システムとの連携を踏まえた全体最適の視点でシステムの設計を行う
	13	システム導入には予算・時間がかかることを認識して計画・実行する
	14	データ入力者目線で情報提供の動機付けの工夫をする（部門間の比較で自分たちの進捗状況が把握できる等）
	15	データ提供者のメリットを考慮する（個々人に寄り添うためにアンケートを記名式にする等）

総括として、拡大するサステナビリティへの対応には経営層や他部門等との連携が必要であり、その連携にあたっては関与者各人が自分事化するように動機づけながら進めることが重要な要素であることを確認した。

■全業種共通指標 WG における検討結果

上場企業・機関投資家等へのアンケートに基づき、第3フェーズで特定された18の全業種共通テーマのうち、「コーポレートガバナンス」「人（人権、ダイバーシティ、人材育成）」「気候変動、生物多様性」を今後3年間で特に注視すべきテーマとして特定した。

「コーポレートガバナンス」については、長期的価値創造実現のための取締役会が果たすべき役割・責任を理解してもらうため、取締役会の議論内容や取締役のスキル等の開示の重要性が示された。

「人（人権、ダイバーシティ、人材育成）」については、グローバルの動向を意識しつつ、定量情報に加え、戦略との関連性等の定性情報を併せて開示することの重要性が示された。

「気候変動」においては、取締役会の関与状況、財務影響の定量化が課題である点が確認された。その上で、長期的価値創造とのつながりを示すために長期目標及びロードマップの提示が有用であることが示された。

全業種共通指標のあるべき姿として次のような示唆が得られた。

- ✓ 指標の設定は企業自らが業界や規制等の動きを踏まえて採用すべきである。また今後テーマの重要性が変化する可能性もあるため継続して ESG 課題の動向や当該企業固有の状況等を意識する必要がある。
- ✓ 長期的価値創造を説明するために必要な指標を採用し、その理由や解釈方法を説明することが投資家の理解を促進する。
- ✓ 経営トップが財務・非財務の両面から将来の目指す姿とそこに至る長期的価値創造ストーリーを一貫性のあるメッセージとして示すべきである。

■業種別指標 WG における検討結果

「自動車」、「商業銀行」、「医薬」、「化学」、「建設資材」の5業種を選定し、各業種の上場企業複数社と機関投資家等で非財務指標について議論し、以下のような示唆が得られた。

- ✓ 長期的価値創造に資する企業報告や対話を行うには、発行体・投資家双方が業種固有に

マテリアルなトピックと関連する非財務指標を認識・理解することが必要であり、そのために SASB の業種別スタンダードを議論の出発点とすることは有用

- ✓ SASB の業種別スタンダードはリスク側面に焦点が当てられているため、業種固有にマテリアルなトピックと非財務指標を説明する際は、リスク側面だけでなく、機会側面も併せて説明することが長期的価値創造の観点で望ましい
- ✓ SASB の業種別サステナビリティ開示トピックは、日本やその他地域にとって財務インパクトが小さいものも含まれるため、各地域の特性を勘案することが必要
- ✓ トピックに対する業種固有の財務インパクトの程度は変化する可能性があるため、事業環境の変化や業界動向を把握することが必要
- ✓ 業種固有のステークホルダーから開示が期待される非財務指標は多岐にわたるものの、企業は長期的価値創造の観点から重要な非財務指標を選定し説明することが必要
- ✓ 業種固有の非財務指標であったとしても、企業の価値創造ストーリーやビジネスモデルに沿って提示方法を工夫し開示することが、長期的価値創造に対する投資家の理解を深める上で重要

■今後の活動予定

本研究会の第 1 フェーズから第 4 フェーズまでの検討結果と、機関投資家・上場企業および基準設定団体への提言を活動報告書として取りまとめ、2022 年 6 月に発行する。

■メッセージ

非財務情報開示は、投資家の投資判断やダイアログのために有用な情報であるべきである。しかし、投資家による運用手法には様々な手法があり、非財務情報の利用の仕方も様々である。

非財務情報の利用の仕方として、例えば、財務的価値の低減（リスク面）に焦点をあて非財務情報を利用する投資家もいれば、財務的価値の増加（機会面）に焦点をあて非財務情報を利用する投資家もいる。一般的に投資家のタイプはパッシブ運用とアクティブ運用に分類することができるが、パッシブ運用の投資家であってもダイアログを通じて企業価値向上を目指す等、企業の長期的な価値創造ストーリーの実現に焦点を当てている投資家も存在している。一概には投資家のタイプでは非財務情報の利用の仕方は分けられないが、アクティブ運用の投資家は一般的に企業の長期的な価値創造ストーリーの実現に関心があるといえる。一方、企業側も非財務情報の他社比較や経年比較を通じて自社の取り組み状況を把握することを重視する企業もあれば、企業固有の長期的な価値創造ストーリーの実現に向けて非財務情報と財務情報を統合的に利用している企業もある。

第 4 フェーズでは、全業種共通指標 WG および業種別指標 WG において、機関投資家と発行体である事業会社が参加して、それぞれの立場から、特定のサステナビリティ課題に対する非財務情報開示の在り方について活発な議論がなされた。事業会社は SASB や GRI 等



の開示基準において定められた指標や開示項目が求められる背景や根拠に関する投資家側の考えについて理解を深め、自社の開示実務へのヒントが得られていたように思われる。また投資家側も、事業会社からの実務上の課題に関する率直な意見に触れることで、今後の企業とのエンゲージメントにおける示唆を得られていたように思われる。これらの議論を通じて、それぞれが長期的価値創造ストーリーを示す非財務情報の在り方についての示唆を得られただけでなく、投資家と事業会社の相互理解も深めることができたことが第 4 フェーズの成果であったと考えている。



KPMG あずさサステナビリティ株式会社

パートナー 齋尾 浩一郎